

状況に応じた適切な医療とリハビリテーションの提供、その人らしく快適な療養生活を過ごしていただくために一人ひとりに最適な介助やお手伝いをさせていただきます

居室(4人部屋)



居室(個室)



食堂、談話室



浴室



地産地消の食事



作業



リハビリ室



リハビリ風景



リハビリ風景



## お問い合わせ先

水清会グループ  
医療法人 緑十字会  
介護医療院 くじば苑  
笠岡市笠岡5102-15  
TEL:0865-62-5123



介護医療院 くじば苑 料金表

令和7年5月

○基本料金

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	821円	930円	1,165円	1,264円	1,355円
個室	711円	820円	1,055円	1,155円	1,245円

基本料金に日額で加算されるもの		基本料金に月額で加算されるもの	
初期加算(入所して日から30日以内)	30円	口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110円
栄養マネジメント強化加算	11円	排泄支援加算(Ⅰ)	10円
サービス提供体制加算	22円	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	60円
感染対策指導管理	6円	作業療法情報提供加算	33円
褥瘡対策指導管理(Ⅱ)	10円	作業療法リハビリテーション・ 口腔・栄養に係る計画の提出	20円
		高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10円
		高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5円
		協力医療機関連携加算	50円
		生産性向上推進体制加算	10円

個別に加算されるもの(1回につき)		個別に加算されるもの(1日につき)	
安全対策体制(入所日のみ)	20円	経口移行加算	28円
再入所時栄養連携加算	200円	重度療養管理	125円
療養食加算(1食につき)	8円	緊急時治療管理	518円
初期入所診療管理	250円	新興感染症等施設療養費	240円
医学情報提供	220円	短期集中リハビリテーション	240円
作業療法		認知症短期集中リハビリテーション	240円
・入所3カ月目まで	123円	摂食機能療法	208円
・入所4カ月目以降			
毎月10回目まで	123円	個別に加算されるもの(1カ月につき)	
毎月11回目以降	86円	経口維持加算(Ⅰ)	400円
作業療法リハビリテーション体制強化加算	35円	経口維持加算(Ⅱ)	100円
		自立支援促進加算	280円
		作業療法情報提供	20円

【多床室・個室共通】

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×0.051(上記をもとに左記により算定)
----------------	----------------------------

○その他の費用

滞在費(1日単位)	多床室 : 500円	個室 : 1,728円	
食費(1日単位)	朝食 : 390円	昼食 : 638円	夕食 : 622円

※減額認定者(市町村の認める利用者)・・・各市町村窓口にて詳しくは相談

区分	段階の判断基準	居住費(多床室)	居住費(個室)	食費
第1段階	生活保護受給者・境界層該当者・老齢福祉年金受給者	0円	550円	300円
第2段階	市町村民税非課税世帯で所得+年金額が年間80万円以下の人	430円	550円	390円
第3段階①	市町村民税非課税世帯で所得+年金額が年間80万円超120万円以下の人	430円	1,370円	650円
第3段階②	市町村民税非課税世帯で所得+年金額が年間120万円を超える人	430円	1,370円	1,360円
第4段階	上記以外	500円	1,728円	1,650円

教養娯楽費	100円(1日につき)	行事等の諸経費、飲み物サービス等の提供費用
おやつ代	60円(1日につき)	希望者のみ
個室室料	550円(税込)	個室利用者のみ

(有)レオ・マネジメントより提供されるもの

テレビ貸出し料(初日のみ)	509円(税込)	テレビ使用料(1日)	305円(税込)
---------------	----------	------------	----------

※その他、電話代、銀行手数料、利用者の希望する特別な費用等は、実費相当分となります。  
 ※上記の料金(その他の費用を除く)は1割負担の料金です。2割・3割負担の方はそれぞれ概ね2倍・3倍の料金になります。